

【大腸がん地域連携パス】

大腸がん地域連携パスについて、次のように運用させていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

1. 対象患者

大腸がん地域連携パスの対象患者さんは、原則として次の要件を満たした方です。

- ① 県立広島病院で手術を施行（初回）
- ② 大腸がん術後 進行度Ⅰ（例外的にⅡ・Ⅲ期を運用）
- ③ 告知済み

2. パス導入時の連絡

患者さんに地域連携パス導入の同意が得られれば、担当医またはパス担当者より連携医療機関の先生へ電話にて連携の依頼をさせていただきます。

3. 県立広島病院への定期受診など

- ① 術後は、基本的に3ヶ月ごとに県立広島病院へ受診していただき、腫瘍マーカー（3ヶ月ごと）・CT（6ヶ月ごと）・下部消化管内視鏡（1年ごと）の検査を実施します。ただし、進行度や他の疾病などによってはスケジュールが変わることがあります。
- ② 進行度Ⅱ、Ⅲ期の症例で術後化学療法を行う場合は、その施行期間の約6ヶ月間は県立広島病院の消化器乳腺外科あるいは臨床腫瘍科で抗がん剤投薬及び血液検査を実施します。

4. 連携医療機関の先生にお願いする診療

- ① 診療の間隔や内容については、大腸がんの共同診療計画書をご参考にしていただき、適宜、血液検査を見ながら、腹部症状・排便状況などの観察をお願いします。また、原則的に以下の項目についても連携医療機関の先生をお願いします。

- ② 薬剤の投与・変更・追加（投薬内容の変更をお願いすることがあります。）
- ③ 高血圧症・脂質異常など他の合併症に関する管理

※採血データなど診療情報を当院へ送付いただきますようお願いいたします。その際、貴院においては、月1回を限度として『がん治療連携指導料300点』を算定することができます。（パス導入時にがん治療連携計画策定料を算定したものに限りします。）

5. パスの期間

術後5年間です。5年経過後は地域連携パスを終了とし、基本検診、職場検診や人間ドックを有効利用することとします。

6. バリエンス

- ① 大腸がんの再発や転移により連携困難と判断された時
- ② 他病の病状悪化により連携困難と判断された時
- ③ 患者事情による県立広島病院もしくは連携医療機関への定期受診困難時
- ④ 死亡